

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	平成5年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	那珂川町	職員数 (H19. 4. 1現在)	4人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	519円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2,639
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	—	財政力指数	0.417
資金不足比率 (%)	—	実質公債費比率 (%)	12.5 (H19)
		経常収支比率 (%)	89.6 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：馬頭町・小川町]  旧2町の特別会計を統合し、下水道事業特別会計とする。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	那珂川町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	那珂川町長 川崎 和郎
既存計画との関係	那珂川町行財政改革推進計画（平成17年度～平成22年度）
公表の方法等	広報・HP等、議会全員協議会において説明
基本方針	平成17年10月1日に旧馬頭町と旧小川町が合併し、新町「那珂川町」が誕生した。下水道事業としては、旧馬頭町市街地を中心に実施している公共下水道事業、旧小川町市街地を中心に実施している特環公共下水道事業があり、非効率的な運営を行っている。新町が誕生し下水道事業についても町行財政改革推進計画と並行し、経営の健全化に取り組むものとする。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		71		71
	補償金免除額		18		18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	48	19		66

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特環公共下水道事業債(1)		29,184		29,184
	特環公共下水道事業債(2)		42,206		42,206
合 計 (A)			71,390		71,390
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			71,390		71,390

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	特環公共下水道事業債(H1)	10,568			10,568
	特環公共下水道事業債(H2)		17,855		17,855
	特環公共下水道事業債(H3-1)	20,224			20,224
	特環公共下水道事業債(H3-2)	15,034			15,034
合 計 (A)		45,826	17,855		63,681
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		45,826	17,855	0	63,681

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>公共下水道事業については、平成11年度より事業に着手し、面整備を実施してきた。平成17年度末には、一部供用開始し、現在は処理区域の拡大を図るとともに、普及啓蒙に努めている。</p> <p>また、特定環境保全公共下水道事業については、昭和63年度より事業に着手し、平成10年度末には全体計画の整備を、おおむね概成した。以後、現在まで主に維持管理のみの経理となっている。</p>	
経営課題	課 題	水洗化率の向上
	<p>水洗化率については、平成17年度末より公共下水道が供用開始したが、現時点で加入が少ない状況である。</p> <p>また、特環公共下水道については、水洗化率80%を達成しており、今後の加入については微増である。</p>	
	課 題	事業間の連携
	<p>公共下水道事業と特環公共下水道事業の維持管理等において、連携が図られていないものがあるため、非効率的な運営を行っている。</p>	
	課 題	職員数の適正化
<p>行財政改革推進計画に基づき、職員数について検討しなければならない。</p>		
経営課題	課 題	使用料の適正化
	<p>下水道事業の安定経営のため、コスト縮減のみならず、使用料についても今後は検討しなければならない。</p>	
課 題		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	110,135	106,350	104,478	117,422	156,418	148,330	144,242	148,041	150,912	151,547
		(1) 営 業 収 益 (B)	38,820	37,195	38,226	37,291	38,988	39,999	43,000	46,242	51,436	55,224
		ア 料 金 収 入	38,783	37,179	37,928	37,263	38,891	39,861	42,920	46,158	51,350	55,128
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	37	16	298	28	97	138	80	84	86	96
		(2) 営 業 外 収 益	71,315	69,155	66,252	80,131	117,430	108,331	101,242	101,799	99,476	96,323
		ア 他 会 計 繰 入 金	71,283	68,847	66,251	78,775	116,430	108,331	101,242	101,799	99,476	96,323
	イ そ の 他	32	308	1	1,356	1,000	0	0	0	0	0	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	121,104	116,581	118,592	143,021	141,954	147,530	140,748	141,888	142,048	141,781
		(1) 営 業 費 用	48,921	47,734	52,341	62,892	60,359	64,612	68,592	70,936	72,899	74,768
		ア 職 員 給 与 費	5,282	5,689	12,986	13,475	12,781	12,781	12,653	12,527	12,401	12,277
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	43,639	42,045	39,355	49,417	47,578	51,831	55,939	58,410	60,497	62,491
		(2) 営 業 外 費 用	72,183	68,847	66,251	80,129	81,595	82,918	72,156	70,952	69,149	67,013
ア 支 払 利 息		71,281	68,845	66,250	80,127	81,595	82,918	72,156	70,952	69,149	67,013	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	400	400	400	400	400		
イ そ の 他	902	2	1	2	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	-10,969	-10,231	-14,114	-25,599	14,464	800	3,494	6,153	8,864	9,765		
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	368,280	328,526	471,120	573,305	329,390	237,962	265,258	165,159	165,388	167,954
		(1) 地 方 債	136,000	111,000	241,000	200,000	87,000	87,000	70,000	32,000	29,000	22,000
		(2) 他 会 計 補 助 金	83,835	102,571	147,513	129,716	82,056	74,823	135,968	94,869	104,628	104,494
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	135,000	108,200	76,520	223,270	130,170	53,289	45,300	23,500	16,500	24,000
		(6) 工 事 負 担 金	4,628	600	878	1,500	22,457	21,850	13,990	14,790	15,260	17,460
		(7) そ の 他	8,817	6,155	5,209	18,819	7,707	1,000	0	0	0	0
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	358,415	319,656	456,388	548,322	333,932	250,470	268,752	171,312	174,252	177,719
		(1) 建 設 改 良 費	298,189	252,423	384,293	475,748	259,526	109,238	114,267	88,208	81,006	78,149
		ウ ち 職 員 給 与 費	4,791	4,759	9,328	16,288	22,698	16,833	16,665	16,498	16,333	16,170
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	60,226	67,233	72,095	72,574	74,406	141,232	154,485	83,104	93,246	99,570
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	9,865	8,870	14,732	24,983	-4,542	-12,508	-3,494	-6,153	-8,864	-9,765		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	79.3	77.9	72.5	59.2	64.4	61.7	62.6	65.1	70.4	73.7	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	60.7	57.9	54.8	54.5	72.3	51.4	48.9	65.8	64.1	62.8	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	64.7	64.7	63.4	67.1	74.4	73.0	70.2	68.8	65.9	63.6
	うち基準内繰入金 (%)	15.3	16.1	11.3	10.2	64.2	73.0	70.2	68.8	65.9	63.6
	うち基準外繰入金 (%)	49.4	48.7	52.1	56.9	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	49.4	48.7	52.1	56.9	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	22.8	31.2	31.3	22.6	24.9	31.4	51.3	57.4	63.3	62.2
	うち基準内繰入金 (%)	4.2	4.9	3.5	2.5	3.3	2.5	1.7	1.7	1.7	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	18.5	26.3	27.8	20.1	21.7	29.0	49.5	55.8	61.6	62.2
うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料については、施設維持費の財源として考えている。料金の改定においては、公共下水道が平成17年末に供用開始したばかりであり、特環下水道に比べ5%程度割高である。改定は準備期間を考慮し、平成22年度と考えている。
2 他会計繰入金の見込み	公共下水道事業について、据置期間を経過した元金償還分が増加する見込み。 なお、特環下水道のみで考えると、計画後年0.5%減額となる見込みである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	公共下水道で多少の管渠布設工事があるものの、処理場が完成したため、大規模投資予定はない。 また、特環公共下水道では、平成25年に供用開始20年が経過するため、処理場の改修が考えられるが、近年においては、投資予定はない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③ 行財政改革推進計画に基づき初年度である平成19年度に1名減とする。(改善目標額 5,865千円)
○ 給与のあり方	③ 国の状況を踏まえ、新給与表により対応している。 また、人件費については、平成20年度より毎年1%削減を目標とする。(当該年度人件費=前年度人件費×0.99) (改善目標額 H20 296千円・H21 293千円・H22 291千円・H23 287千円)
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③ 平成18年度に国に準じて給与構造改革を実施した。 地域手当は支給していない。今後も導入の予定はない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	③ 技能労務職員については、所属していない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③ 退職時特別昇給制度については、合併前より旧2町において廃止済みである。 退職手当については、今後とも国に準じた取扱とする。
◇ 福利厚生事業のあり方	
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	② 維持管理委託等において可能な限り公共下水道事業との一括発注の実施。 (一括発注における改善額) = 計画初年度より毎年100千円(H18委託費の0.5%) (改善目標額 H19 100千円・H20 100千円・H21 100千円・H22 100千円・H23 100千円)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	② 維持管理については、すでに民間委託を実施している。また、維持管理内容の見直しにより、さらに委託費の削減を図る。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容															
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保																
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	④ 平成22年度を目標に特環における料金改定を実施。（公共下水道事業との使用料金の統合） （使用料の適正化による改善額）＝（H21特環料金収入予定額）×5%（特環と公共使用料金月20m3あたりの差額率分） 37,265千円 × 0.05 ＝ 1,863千円															
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入																
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	① 下水道財政状況について、必要書類を整理し、今後ホームページ等で公開する。															
○ 行政評価の導入	② 行政評価制度導入計画に基づき計画と財政を連動させた分かりやすい行政評価制度を導入するため、H18年度から準備を進めている。（H18:事業計画、H19:目標設定、H20:実績把握・評価）															
5 その他	① 有収水量を増加させるため、水洗化義務期間（供用開始後3年目）を迎える区域を重点的に戸別訪問の実施をする。 （有収水量増加による改善額）＝（H18使用量単価140円）×（有収水量増加分）															
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">算定式</th> <th style="text-align: center;">改善額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H20</td> <td style="text-align: center;">140円 × 13,816m3＝</td> <td style="text-align: center;">1,934,240円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">140円 × 17,672m3＝</td> <td style="text-align: center;">2,474,080円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">140円 × 19,921m3＝</td> <td style="text-align: center;">2,788,940円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">140円 × 21,848m3＝</td> <td style="text-align: center;">3,058,720円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	算定式	改善額	H20	140円 × 13,816m3＝	1,934,240円	H21	140円 × 17,672m3＝	2,474,080円	H22	140円 × 19,921m3＝	2,788,940円	H23	140円 × 21,848m3＝	3,058,720円
年度	算定式	改善額														
H20	140円 × 13,816m3＝	1,934,240円														
H21	140円 × 17,672m3＝	2,474,080円														
H22	140円 × 19,921m3＝	2,788,940円														
H23	140円 × 21,848m3＝	3,058,720円														

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、行財政改革推進計画に基づき、平成19年度に1名減とする。（改善目標額 5,865千円） また、平成20年度より事務改善等により前年度人件費の1%削減を目標とする。 （改善目標額 H20 296千円 ・ H21 293千円 ・ H22 291千円 ・ H23 287千円）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	公共下水道事業と特環公共下水道事業の連携により安定した運営を行うことにより、維持管理費の縮減に向けた取り組みを実施する。 （改善目標額 H19 100千円 ・ H20 100千円 ・ H21 100千円 ・ H22 100千円 ・ H23 100千円）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出しについては、建設改良費における起債償還に充当しており、止む負えないものである。 今後は過剰な設備投資は、行わないことを前提として繰出しを抑制するものとする。
4 その他	使用料収入の増加を図るため、供用開始後3年目を迎える区域を重点的に水洗化促進活動で有効的な戸別訪問を実施し、水洗化率の向上に努める。 （改善目標額 H20 1,934千円 ・ H21 2,474千円 ・ H22 2,789千円 ・ H23 3,059千円）

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	3,438	3,288	2,906	4,057	4,282		4,475	4,652	4,763	4,971	5,087		
	A 増減	△ 39	△ 150	△ 382	1,151	225		193	178	110	208	116		
	水洗便所設置済人口(人)	2,701	2,614	2,348	2,340	2,519		2,720	2,928	3,148	3,375	3,632		
	B 増減	79	△ 87	△ 266	△ 8	175		205	208	220	226	257		
	水洗化率(%)	78.6	79.5	80.8	57.7	58.7		60.8	62.9	66.1	67.9	71.4		
	C 増減	3.2	0.9	1.3	△ 23.1	1.0		2.1	2.1	3.2	1.8	3.5		
	有収水量(㎡)	267,004	272,555	297,499	266,980	278,672		285,600	307,451	330,582	354,354	381,339		
	D 増減	25,696	5,551	24,944	△ 30,519	11,692		6,928	21,851	23,132	23,772	26,985		
	使用料単価(円/㎡)	145.3	136.4	127.5	139.6	139.6		139.6	139.6	139.6	144.9	144.6		
	E 増減	7.9	△ 8.9	△ 8.9	△ 12.1	0.0		0.0	0.0	0.0	5.3	△ 0.3		
② 料金改定率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	5	0			
F 増減	0	0	0	0	0		0	0	0	5	0			
③ 取納率(%)	95.5	95.8	91.7	95.3	95.4		95.4	95.4	95.4	95.4	95.4			
G 増減	1.6	0.3	△ 4.1	3.6	0.1		0	0	0	0	0			
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	19,410	12,398	12,742	7,458	9,747		10,000	10,750	11,561	12,859	13,806		
	増減	2836	△ 7,012	344	△ 5,284	2,289		253	750	811	1,298	947		
	職員数(人)	2	3	3	5	4		4	4	4	4	4		
	増減	0	1	0	2	△ 1		0	0	0	0	0		
	管理運営費(千円)	48,921	47,734	52,341	62,892	60,359		64,612	68,592	70,936	72,899	74,768		
	I 増減	△ 2,911	△ 1,187	4,607	10,551	△ 2,533		4,253	3,980	2,344	1,962	1,870		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	14.2	14.5	18.0	15.5	14.1		14.4	14.7	14.9	14.7	14.7		
	J 増減	△ 0.8	0.3	3.5	△ 2.5	△ 1.4		0.3	0.3	0.2	△ 0.2	0.0		
	汚水処理原価(円/㎡)	611.8	597.2	581.4	322.8	483.6		720.7	725.6	466.0	468.9	457.2		
	K 増減	89.6	△ 15	△ 16	△ 239	160.8		237.1	4.8	△ 259.6	2.9	△ 11.7		
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	183.2	175.1	175.9	235.6	216.6		226.2	223.1	214.6	205.7	196.1			
L 増減	△ 34.3	△ 8.1	0.8	59.6	△ 19.0		9.6	△ 3.1	△ 8.5	△ 8.9	△ 9.7			
⑥ その他( )														
M 増減														
使用料回収率(%)	23.7	22.8	21.9	43.2	28.9		19.4	19.2	30.0	30.9	31.6			
(E/K×1,000)	△ 2.6	△ 0.9	△ 0.9	21.3	△ 14.4		△ 9.5	△ 0.1	10.7	0.9	0.7			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	2,287	2,330	2,499	2,627	2,639		2,585	2,501	2,449	2,385	2,308			
増減	76	44	169	127	13		54	84	51	64	78			
収入の確保	使用料収入(千円)	38,783	37,179	37,928	37,263	38,891		39,861	42,920	46,158	51,350	55,128		
	改善額	670	△ 1,604	749	△ 665	1,628		778	0	1,934	4,408	9,060	27,521	
	①有収水量の増加	338	△ 1,706	901	△ 569	1,578		542		1,934	4,408	7,197	23,795	
	②使用料の適正化											1,863	1,863	
	③取納率の向上	332	102	△ 152	△ 96	50		236					3,726	
④その他( )														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(千円)	48,921	47,734	52,341	62,892	60,359		64,612	68,592	70,936	72,899	74,768		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	10,073	10,448	22,314	29,763	35,479		29,614	29,318	29,025	28,734	28,447		
	改善額		△ 1,969	△ 14,556	2,613	△ 7,555		△ 20,580	5,965	6,361	6,754	7,145	7,532	33,757
	⑤職員給与費の適正化	2,663	△ 375	△ 11,866	△ 7,449	△ 5,716		△ 22,743	5,865	6,161	6,454	6,745	7,032	32,257
	維持管理費(上記以外)の適正化 (事業連携による、委託費等の縮減)	△ 1,776	△ 1,594	△ 2,690	10,062	△ 1,839		2,163	100	200	300	400	500	1,500
	⑥その他( )													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							△ 19,802							
											改善額 合計	61,278		

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 健全な経営が行えるよう、料金改定を実施する。
- 民間委託の取組状況 維持管理については、民間委託を既に実施しており、今後は、事業間の統一によりコストの縮減に努める。
- その他に記載された項目に関する取組等 戸別訪問等の水洗化促進に力を入れ、有収水量の増加に努めることにより、料金収入を増加させ使用料適正化を図る。

(参考) 補償金免除額 18,114